小型移動式クレーン運転技能講習開催のご案内

令和８年２月

お 客 様 各 位

青森労働局長登録教習機関６９号
登録有効期間　令和１１年3月３０日
公益社団法人　ボイラ・クレーン安全協会
青 森 事 務 所 長

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重が５ｔ未満の移動式クレーンの運転の業務には『**小型移動式クレーンの運転技能講習を修了した方**』でなければ就けないことになっております。

この度、当協会では、標題の技能講習を下記により開催することになりましたので、この機会に多数受講下さいますようご案内申し上げます。

記

１．開催日時・場所

学科	令和 ８年 ４月 １５日（水）～ １６日（木） ８時４０分～ ８時５０分（オリエンテーション） ８時５０分～１７時１５分	ＨＯＣ　ＣＯＮＮＥＣＴ ※「部屋は正面入口にある掲示板にてご確認下さい」 八戸市卸センター１－１２－１０
実技	令和 ８年 ４月 １７日（金） ８時００分～１７時４０分	株式会社　ほくとう八戸支店 八戸市北インター工業団地３－２－８０

２．受講料（消費税込）　※テキスト代 1,680 円含む　当協会会員 1,380 円

２０時間コース **３３，５８０円** **会員　３３，２８０円**	下記に該当しない方（免除科目なし）
１６時間コース **３０，２８０円** **会員　２９，９８０円**	次のいずれかの資格を持っている方（免除科目あり） ・クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士免許 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了証　　・玉掛け技能講習修了証 ※上記の免許証または修了証の両面のコピーを添付してください。　また、受講当日は原本を持参して下さい。 ※　学科初日最終科目の力学は、免除科目となりますが受講も可能です。

３．申込方法・締切日

（1）	申込書に**写真１枚**（縦 3.0 ｾﾝﾁ×横 2.4 ｾﾝﾁ、申込前６ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、無背景のもの）を貼付の上、ご郵送下さい。 **送付先**　〒038-0031　青森市三内字丸山３９３－２ 公益社団法人　ボイラ・クレーン安全協会　青森事務所 ℡　017-762-7205　　FAX　017-762-7206
（2）	申込書受理後、当方より**受付完了のご連絡**をいたします。　受付完了後、受講料の払い込みをお願いいたします。なお、受講日の３日前以降の取消又は欠席の場合は、受講料は返還できませんのでご了承下さい。
（3）	締切日は、令和８年４月８日（水）です。※定員３０名に達し次第、締め切ります。お早めに申し込んで下さい。
（4）	修了試験の結果を通知（合格者には修了証を交付）します。　本人または所属事業所へ「特定記録郵便」（送料お客様負担）にて郵送いたします。　他の送付方法を希望の方はご相談下さい。

４．受講上の注意

（1）会館駐車場がございますので、そちらを利用して下さい。
（2）講習初日に本人確認をさせていただきますので、次のいずれかの確認書類（原本）を持参して下さい。
（　自動車運転免許証・住民票・パスポート・各種免許証　）
（3）学科の際は、筆記用具を持参して下さい。
（4）実技当日は作業服、ヘルメット、軍手を着用し実技に相応しい服装で参加して下さい。
（5）「建設事業主等を対象とした助成金」を申請される事業者は、受給資格があるかどうか事前に労働局へお問い合わせ下さるようお願いいたします。
（6）当協会では、受講中のもしもの事故に対し、受講生を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。
（7）当協会青森事務所で取得された複数の技能講習修了証を統合（1 枚）することができますので、ご希望の方は統合申込欄にご記入下さい